

令和6年度 吹田市自殺対策推進庁内会議 実務担当者会議(概要)

(令和6年10月17日開催)

重点施策	各室課の取組
子供・若者への支援	● 子育て政策室： 核家族の増加や転勤族が多いという吹田市の特色の中、孤独に子育てをしている人が集える場所として子育てひろば助成事業を行っている。また、保育園等、身近な場所での相談先として地域子育て支援センター事業を行っている。コロナ禍で利用者が減少したが昨年からは回復傾向にあり、施設間で差はあるが全体的に今年度は利用者が増加している。 ● 子育て給付課： 子育て世代への手当の支給や医療費の助成を行っている。令和6年度は児童扶養手当とひとり親家庭医療費助成制度の二つの事業が拡充し、所得制限が緩和されたため、対象者が増えていく見込み。 ● 家庭児童相談室： 子育て短期支援事業、子ども見守り家庭訪問事業など、子育て家庭をサポートする事業を進めている。虐待に対応する相談員を増員しており関係機関と連携の元、虐待死・心中を含めた自殺予防に取り組んでいる。 ● 学校教育室： 地域との交流等を通して自己肯定感を育むことが出来るような教育活動の充実に努めている。スクールソーシャルワーカーを各校に設置し、関係機関・学校・家庭を繋ぐ役割を担っている。令和6年度からデイリー健康観察という子供たちがタブレットに日々の体調や気持ちを入力する取り組みを開始し、早期発見・早期対応に努めている。 ● 教育センター： 市内小中学生及びその保護者への相談の窓口を設置。電話・対面による相談と市内全小学校への出張教育相談を実施。小中学校教職員向けにゲートキーパー研修と、いじめを受けた際のSOSの出し方を子供たち自身が身につけることをねらいとして、いじめ予防授業を実施している。 ● 青少年室： 青少年の健全育成として居場所作りや、子ども・若者相談を実施。また子ども若者地域支援協議会の運営を行っている。若者世代の自殺対策として大学連絡会議、高校連絡会議を地域保健課と共催している。 ● 社会福祉協議会： 不登校の子供やその親の居場所作りを検討している。公的な機関とは別に出来るだけ参加のハードルを下げた緩やかな場としたい。令和6年1度は11月と12月にプレで3回程開催し、令和7年度から本格的に開催していく。
高齢者への支援	● 高齢福祉室： 高齢者の生きがいづくり・社会的孤立を防ぐことを目的にして生きがい活動センターふれあい交流サロンを設置している。ひろばde体操といきいき百歳体操など介護予防の取り組みも居場所づくりや孤立を防ぐ役割を果たしており、令和7年度にいきいき百歳体操のグルー

	プ立ち上げ時への助成など事業拡充を予定している。
生活困窮者への支援	● 市民総務室： 多重債務相談を毎週、第2第4木曜日に行っている。自分で行き詰ってしまう前にまず相談してもらうよう周知している。
勤労世代への支援	● 地域経済振興室： ニート・ひきこもり等就労相談、労働相談が主な支援となっている。労働相談では、自殺の要因にもなっている勤務問題全般の相談を毎週水曜日に実施している。
女性への支援	● 男女共同参画センター： 男女共同参画推進拠点として相談・講座・講演会等を実施。R5年度は女性のための電話相談が669件うち、こころの相談が92件。また女性のためのDV相談が219件のうち、こころの相談が10件あった。男性からの相談は43件のうち、こころの相談が9件。 ● すこやか親子室： 女性、妊娠、出産、子育てに関わるサポートが主な業務。産前産後に家族等のサポートを得ることが出来ない産婦が増加しており産後ケア事業や産後家事支援事業を通じて、育児ストレスを軽減できるようなサポートに力を入れている。
その他施策	
幅広い世代を対象とした支援	● 危機管理室： 大規模災害が起きた時の心のケアとして地域防災リーダー養成事業の推進や、協定に基づく子供のための心理的応急処置、災害遺族のグリーフケアを行っている。 ● 人事室： 地域保健課と共催で職員向けにゲートキーパー研修を実施している。 ● 障がい福祉室： 令和4年度からメンタルヘルス・精神疾患への正しい知識を持つことを目的に吹田市こころサポーター養成講座を実施。精神保健福祉手帳の所持者と自立支援医療の受給者が年々増加しておりそれに伴い障がい福祉サービスの申請件数も年々増加。 ● 地域保健課： 自殺対策を支える人材の育成として各室課と共催でゲートキーパー研修の開催。市民への啓発と周知として9月の自殺予防週間・3月の自殺対策強化月間にロビー展示やリーフレットの配布。自殺未遂者の再度自殺企図を防ぐ取り組みとして警察・消防との連携を目的に自殺対策推進関係機関連絡会を開催。 ● 成人保健課： 各種がん検診、健康教育、すいた健康サポーター事業(健康づくりの知識や手法を学び、自らの健康づくりに努め、周囲の人に啓発する「すいた健康サポーター」を養成)を行っている。 ● 総務予防室： 令和5年度の出動件数2万3149件の内、故意に自分自身に障害等を加えた事故で出動した件数は171件。前年143件より28件の増加、過去10年平均が129件。直近では最多だった。月別では5月が最多、曜日別では金曜日がやや多い。 ● 社会福祉協議会： コミュニティソーシャルワーカーが地域の身近な相談先としての相談業務と、地域の方々や支援団体とネットワークを作り、様々な取り組みや居場所を作る活動を行っている。